



五所川原

# 市議会だより

第52号

令和6年  
2月



## ～飯詰地区裸参り 4年ぶりに開催～

12月31日、飯詰地区にて裸参りが開催されました。飯詰稻荷神社裸参りは当市の無形民俗文化財にも指定されており、県内外から参加された15人の男衆たちが、まわし姿でたるに張られた水につかって身を清めた後、しめ縄などのお供え物を担ぎ、笛・鉦、太鼓による登山囃子の演奏と「サイギ、サイギ」の掛け声にあわせ、約600mの道のりを練り歩きました。

神社の本殿到着後は新年の豊作や家内安全をお祈りし、鳥居前ではみかんが撒かれ、4年ぶりに行われた伝統行事は盛況のうちに終わりました。

主 な 内 容	第6回定例会の概要 …… 2～4	行政視察報告 …… 5	議会の傍聴について …… 12
	予算特別委員会 …… 3	一般質問 …… 6～10	行政視察来訪 …… 12
	第1回臨時会の概要 …… 4	議決結果表 …… 11	編集後記 …… 12
	討論 …… 5	次回定例会の予定 …… 12	

# 令和5年第6回定例会

令和5年第6回定例会が12月1日から12月14日までの14日間の会期で開催され、市長から提出された議案45件を原案のとおり可決しました。また、請願1件を採択しました。

## 補正予算

### ○令和5年度一般会計補正予算（第6号）

【補正額 3億5,081万2千円】

<補正予算の主な内容>

- ・情報システム管理費（667万8千円）  
戸籍法等の改正により住民基本台帳システムの改修を行うものです。
- ・子ども医療費給付事業事務費（48万3千円）
- ・子ども医療費給付事業（2,722万1千円）  
インフルエンザなどのウイルス性の病気が流行し、医療費負担が増えていることから、不足見込み額を補正するものです。
- ・施設型給付費給付事業（8,338万1千円）  
保育単価が比較的高い1歳児の利用者が多かったことや施設の利用定員を下げたことにより単価が上がったため施設型給付費を補正するものです。
- ・商工振興補助金（120万円）  
冬の賑わいづくりのために「わいわいフェス2024」を開催する予定であるため、運営主体に補助金を交付するものです。
- ・地域公共交通活性化事業（234万8千円）  
令和5年8月より金木地区において予約型乗合タクシーの運行を開始したことにより、その予算を補正するものです。
- ・小・中学校管理運営費（494万5千円）  
各小中学校の燃料費等の不足に対応するため補正するものです。
- ・給食センター管理運営費及び単独学校給食管理運営費（794万9千円）  
給食センターについて、燃料費及び光熱水費の高騰により予算不足が見込まれるため補正するものです。単独学校については、食材の物価高騰により給食賄材料費の予算不足が見込まれることから補正するものです。

### ○令和5年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

【補正額 1億794万7千円】

<補正予算の主な内容>

- ・一般被保険者療養給付費（7,421万6千円）
- ・一般被保険者高額療養費（2,880万9千円）  
それぞれの給付費及び療養費について不足する見込みのため補正するものです。

- ・医療機械器具費（57万7千円）  
経鼻内視鏡の修繕のため補正するものです。

### ○令和5年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）

【補正額 118万7千円】

主に滅菌機及び根管長測定器の更新や材料費高騰に伴う歯科技工の委託料の補正です。

### ○令和5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

【補正額 1,937万5千円】

主に令和5年度保険料負担金の確定によるものです。

### ○令和5年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

【補正額 1億8,867万9千円】

介護サービス給付費や高額介護サービス給付費の不足見込みによる補正や令和4年度の一般会計繰出金の返納金が主なものとなっています。

### ○令和5年度水道事業会計補正予算（第2号）

【補正額】

収益的支出 2,639万5千円

津軽広域水道企業団からの受水増加に伴う基本料金の増額に対応するものです。

資本的支出 185万8千円

人事異動及び給与改定に伴う人件費に対応するものです。

### ○令和5年度工業用水道事業会計補正予算（第1号）

【補正額】

収益的収入 1千円

収益的支出 332万9千円

令和4年度の決算処理による消費税納付の際の費用に対応するものです。

【債務負担行為】

限度額 3,575万円増額

着水井更新工事について、新たな流入経路の設置が必要となり、その限度額を増額するものです。

## ○令和5年度下水道事業会計補正予算(第3号)

【補正額】 収益的収入	△469万4千円
収益的支出	1万4千円
資本的収入	1万7千円
資本的支出	△469万1千円

人事異動及び給与改定に伴う人件費に対応するものです。

## 条 例

### ○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

### ○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

市議会議員及び市長等の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

### ○職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、初任給をはじめ若年層に重点を置いて給料月額を引き上げるほか期末手当及び勤勉手当の支給割合を引き上げるものです。

### ○単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

令和6年度から会計年度任用職員に勤勉手当を支給するものです。

### ○職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

特定新型インフルエンザ等に係る感染症等防疫作業手当の規定を整備するものです。

### ○国民健康保険税条例の一部改正

令和6年1月1日より、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険税のうち、所得割額と均等割額を免除する措置が創設されることに伴い改正するものです。

### ○道路占用料等徴収条例の一部改正

道路法施行令別表に定める占用料の額が改定されたことに伴い、同施行令の基準を参酌して定めている市の道路占用料等徴収条例別表について、占用料の額を改定するものです。

## その他

### ○公の施設の指定管理者の指定

市内の45施設を管理する指定管理者を4ペー

ジ別表【公の施設の指定管理者一覧表】のとおりにそれぞれ指定するものです。

### ○工事請負契約の一部変更について

工事の名称	旧本庁舎(本棟)解体工事
工事場所	岩木町地内
契約金額	変更前 2億1,889万100円
	変更後 2億5,749万9千円

契約の相手方

五所川原市大字太刀打早蕨98番地4  
齋勝建設 株式会社  
代表取締役 齋藤 彰浩

## 請 願

### ○健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書

健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を日本政府に送付する請願ですが、採決の結果、賛成多数で採択されました。意見書案は次期定例会で審議されます。

→討論要旨 P5 採決結果 P11

## 予算特別委員会

12月7日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に和田祐治委員、副委員長に秋田幸保委員を選任し、翌8日に令和5年度一般会計補正など9件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

### ○令和5年度一般会計補正予算(第6号)

- ・金木コミュニティセンター等の光熱水費の内容について
- ・旧庁舎の跡地利用について
- ・子ども医療費給付事業の補正理由について
- ・単独学校給食費管理運営費や給食賄材料費の補正内容について



- ・五所川原、金木地区の小中学校の給食賄材料費について

【別表 公の施設の指定管理者一覧表】

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称	指定管理期間
1	コミュニティセンター栄	栄地区住民協議会	令和6年4月1日から 3年間
2	コミュニティセンター七和	七和地域住民協議会	
3	コミュニティセンター中川	中川地区住民協議会	
4	コミュニティセンター松島	松島地区住民協議会	
5	コミュニティセンター長橋	長橋地区住民協議会	
6	コミュニティセンター飯詰	飯詰住民協議会	
7	コミュニティセンター三好	三好地区住民協議会	
8	コミュニティ防災センター	鎌谷町自主防災会	
9	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門長富地区住民協議会	
10	梅沢コミュニティセンター	梅沢地区住民協議会	
11	富士見コミュニティセンター	富士見住民協議会	
12	中央コミュニティセンター	中央地区住民協議会	
13	北部コミュニティセンター	北部地区住民協議会	
14	松島会館	松島会館住民協議会	
15	一野坪コミュニティセンター	一野坪地区住民協議会	
16	南部コミュニティセンター	五所川原南部地区住民協議会	
17	五所川原市十三地区水産物冷凍施設	十三漁業協同組合	
18	五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原	一般財団法人五所川原市スポーツ協会	
19	五所川原市営実取牧野、五所川原市営岩井牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野	しうら和牛改良組合	
20	五所川原市金木自然休養村管理センター	有限会社ギフトセンター研新	
21	五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン	十三亀山中	
22	十三湖マリーナ	十三湖環境整備株式会社	
23	五所川原職業訓練施設	職業訓練法人五所川原職業訓練協会	
24	五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター	株式会社トーサム	
25	五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館	特定非営利活動法人かなぎ元気倶楽部	
26	五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館	一般財団法人五所川原市スポーツ協会	

## 令和6年第1回臨時会

令和6年第1回臨時会が1月17日に開催され、令和5年度一般会計補正予算（第8号）など市長から提出された議案2件を原案のとおり可決しました。

### 補正予算

- 令和5年度一般会計補正予算（第8号）  
【補正額 3億7,621万2千円】  
＜主な事業＞

- ・物価高騰対策支援給付金事業  
（2億1,129万6千円）

住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するほか低所得者世帯における子育て世帯に対し、子ども加算分として18歳以下の子ども1人当たり5万円を給付するものです。

### その他

- 公の施設の指定管理者の指定

・五所川原市ふるさと交流圏民センター  
指定団体：特定非営利活動法人津軽芸術文化発信倶楽部

指定期間：令和6年4月1日から1年間

## 討 論

### ○健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書

賛成 日本共産党 花田 勝暁

現在の健康保険証を2024年秋に廃止しマイナンバーカードに一本化するマイナンバー法等改正案が第211回通常国会で成立した。すべての市民に必要な不可欠な健康保険証を廃止するというのは、あくまでマイナンバーの取得は任意であ

ると定めるマイナンバー法に反する強制である。

医療現場でのトラブルも相次ぎ、現行の保険証を廃止する環境が整ったとは言いがたく利用者や医療現場から不満の声が上がっている。現行の健康保険証を廃止することで、新たに4種類の証明書類が必要となる。その仕組みは複雑になり、制度として脆弱となり、制度を劣化させるものである。他人の医療情報がひも付けされた事例も相次いで明らかにされており、生命に関わる問題として不安が広がっている。マイナ保険証を使うことでひも付けられる医療や健康など機微なプライバシーが企業の儲けに利用されるという問題も指摘されている。こうした趣旨から請願書に賛成する態度を表明するものである。

## 行政視察報告 他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました

### 総務常任委員会

昨年11月8日から10日までの日程で、群馬県館林市にて「国土強靱化地域計画推進事業について」、長野県駒ヶ根市にて「防災雨量計測システムの導入について」行政視察を行いました。

館林市の強靱化計画は、大規模自然災害が起きても機能不全に陥ることのないまちづくりを目標として、令和2年3月に策定されました。館林市の強靱化計画の特徴として、市民の役割として自助を基本とし災害の備えをすること、事業者の役割として災害時にも事業の継続を可能とするよう備えること、行政の役割として災害時にも機能維持のため業務継続を可能とするよう備えることを示しています。

また、市民団体や経済団体から年1回程度意見聴取する機会では、ボランティアセンターを支えるためのボランティアが必要であるため柔軟に人材不足に対する解決策を考えることが重要、子どもだけでなく家庭まで視野に入れた防災教育が必要などの意見が挙げられ、アクションプラン等の見直し時に反映する他、今後の課題として、計画策定から既に3年近く経過していることから内容を見直す必要があるとのことでした。

駒ヶ根市の雨量計については、設置前は市内に気象庁、国土交通省、長野県が設置した雨量計のデータや天気予報によって住民に避難を呼びかけるかどうかを判断をしていました。

しかし、水害や土砂災害の危険性を市が判断するために知りたい場所と観測ポイントにずれがあったことや、突然のゲリラ豪雨などには対応でき

ない状況だったことから、市にとって特に警戒が必要な地域を総合的に判断して雨量計を設置をし、運用を開始しました。雨量観測システムは市独自の雨量計、気象庁、長野県、ウェザーニューズとの連携データをクラウドで管理し、市民はインターネットにより10分刻みで更新されるデータを見ることができるようにより、自主的に避難する市民も増えてきているそうです。

また、メリットとして一つの画面上に様々なデータを表示できるようになり、直感的にわかりやすくなったとのこと。課題については、近年災害も増えていることから、市街地近くへの雨量計の設置を新たに検討したいとのことがありました。

今後の当市の行政運営に活かせるよう、行政視察で得た知識や先行事例を検討していきたいと考えています。

(総務常任委員会委員長 桑田 哲明)



行政視察の様子



自民公明クラブ  
高橋 美奈



市の公金管理及び運用について

**問** 基金の運用に関わる地方債の購入について、令和4年12月に京都府債3億円と埼玉県債2億円の合計で5億円の地方債を購入しているが、購入に至るまでの経緯について伺いたい。また、令和5年3月には売却し、現金化が必要であるという見通しは立てていたのか伺いたい。

**答** 地方債の購入に至るまでの経緯について令和4年当時の地域振興基金の一部について、それまでごしょつがる農業協同組合に定期預金として預け入れをしていたが令和4年11月に満期を迎えるため定期預金の利率が著しく低水準であることから定期預金ではなく、国債や地方債で運用することとした。現金が必要なのは理解していたが、赤字を生じさせずに債券を売却できる見込みがあった。

**問** 運用した地方債売却時の86万3,000円の損失について、債券5億円を売却するに至るまでの経緯また損失と分かっているにもかかわらず売却した理由について伺いたい。

**答** 地域振興基金からふるさと基金に積立金を移動させるには債券を現金化する必要があったため売却した。3月27日に売却手続を終えれば、損失なく売却できることを確かめた上で手続を進めていたが、決裁に思いのほか時間を要し、翌28日の売却時には債券の評価価格が100円につき92円82銭と17銭余り下落しており、5億円の元本に対し、元本割れが86万3,000円生じた。

損失なく売却できる見込みであったが、財政部の債券市場動向に対するシビアな認識が欠けていたこと、財政部と会計管理者間での情報の共有の密度において反省すべき点もあった。ただ年度末まで日数もなく、放置すればさらなる損失の拡大を招く可能性があった点、新年度予算においては新たにふるさと基金からの取崩しを歳入として見込んでおり、令和4年度内にふるさと基金に地域振興基金からの積立てが行われなければ、令和5年度予算の執行に支障を来す点、令和4年度決算において資金を移動させるために計上させていただいた歳出予算、巨額の歳出予算の不用額が生じる点などを総合的に判断し、売却に踏み切った。



三和会  
和田 祐治



学校施設のバリアフリー化について

**問** 文部科学省では令和7年度末までに避難所に指定されている全ての学校の校舎・屋内運動場のバリアフリー化を整備目標に掲げているが当市の整備計画を伺いたい。

**答** 現在、学校施設のバリアフリー化の整備計画は無いが学校施設は児童生徒の学習生活の場であり、災害時の避難所としての役割を担っていることから、学校再編事業を進めていく中で存続検討校を軸に整備を進めていく。

インフルエンザ予防接種事業について

**問** 予防接種事業廃止の理由について伺いたい。

**答** 子どものインフルエンザ予防接種は任意接種に当たり、希望する方が必要に応じて接種するもので、原則個人が負担することになる。コロナ禍における季節性インフルエンザの医療機関の負担を軽減することから3年間、高校3年生相当の18歳までの市民を対象に助成したが、今年度は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことで従前と同様に実施していない。

**問** 今後の予防接種事業の考え方について伺いたい。

**答** 子どもインフルエンザ予防接種事業は過去3年、国からの交付金を使って支援してきたが、今年は財源が一般財源になることから、今後子育て支援施策総枠の中で検討していきたい。来年度、県においても子育てに関する無償化を当然進めていくことから、来年度接種時期までには総合的に勘案しなければならない。

学校の休校について

**問** エアコンの不良による休校について伺いたい。

**答** 8月24日、36度の最高気温を観測し五所川原第三中学校の普通教室のエアコン最大13台が稼働できない状態となり午後を臨時休業とした。

エアコンのアンペア数をメーカー推奨値ではなく、設計時は建築基準書に記載されている31.97度で設置したため、猛暑日に対応できない状況となった。

今後は各種業務において見落としやチェック漏れがないよう職員に対して周知、指導していく。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfr.co.jp/> ※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



市民の声を聴く孝志会

金谷 勝



火災等の被災者に対する市の対応について

**問** 火災に遭われた市民に対し、当市ではどのような支援を行っているのか伺いたい。

**答** 被災された住民に対する赤十字社からの支援内容について、住家の半壊、半焼及び床上浸水以上の被災があった世帯に対し、歯ブラシ、携帯ラジオ、懐中電灯などの緊急セット、毛布を配布することとしている。また当市において災害対応住宅として、広田団地内の市営住宅を確保している。

火災等に被災された市民に対し、通常3か月、最長で12か月の期間、家賃を減免し市営住宅の一時使用をあっせんしている。

高温障害による農作物の影響について

**問** 夏の記録的猛暑による高温障害で、米、りんご、野菜などが影響を受け、それらの農作物の被害状況について伺いたい。

**答** 9月に調査のため、農業委員会と合同で市内3地区のりんご園地及びJ Aライスセンターを視察をした。

りんごについては、早生種に日焼けによる変色や腐敗、落果等による被害が約2割～3割確認されている。

米については、白濁米が多く、品種によっては、胴割れ米が多いことなど、過去10年間で一等米比率が最も低い値と県が発表している。

野菜については、ミニトマトの花落ち、キュウリの生育不良が確認され、いずれも収量が半分近く落ちている。

以上の事から、近年異常気象が顕著である事などから、市では安定した営農活動を維持できるよう、収入保険の加入促進のため、保険料部分の2分の1以内の助成事業を令和7年度まで実施していく。



日本共産党

花田 勝暁



住民懇談会について

**問** 住民懇談会は、市職員だけでなく、市長が直接、市民の皆さんと対話し、意見交換する場であるが、現在は平日夕方の開催であり、参加者の年齢層が高く、参加者が固定化している。土日開催型の住民懇談会の開催の新設を求めるとともに、対面式の住民懇談会以外にも、オンラインで自由なアイデアや意見を集め、それが可視化されるオンラインツールの導入を求める。

**答** 休日開催は休日にはイベントを入れないでほしいという意見もあるため難しく、これ以上時間を遅くするのも難しい。オンラインツール活用は、開催日時、場所の制約がなく、特に若い世代の方にとっては、個人の意見が提案しやすいため、より多くの方が参加して様々な意見を出し合えるという意味においては大変有効な手段の一つと考えている。先進事例等も参考にしながら、どういった手法がいいか検討していく。

人口減少の原因への対応と総合計画について

**問** 当市は2030年代前半に人口が4万人を割り、2040年代前半に老年人口の割合が半分以上になると推計される。人口減少、高齢化は、日本全国の問題だが、当市の人口減少のスピードは、県内平均より速く、県内10市の中でもかなり速い方である。人口減少のスピードが、他市よりも速い主因は何にあると、市側は考えているか。その原因に次期総合計画で真摯に取り組んでいただきたい。

**答** 特に当市においては、社会減と自然減により若い世代の絶対数が減少し、それに伴い高齢化率が高まる状況にあり、出生数の減少と死亡数の増加がより顕著に表れている現状と見ている。

その対策として若い世代の流出を少しでも抑えるため、子育て支援をはじめとする住みよい環境づくりによって定住促進を図るとともに、働く場の創出を推進することとしている。

※その他（材料費高騰によって学校給食に影響が出ないよう、前もって予算対応できないか）（子供のインフルエンザ予防接種）（スケートボード場）（中央公民館へのWifiの設置）について質問をしました。



自民公明クラブ

外崎 英継



中学校における部活動の地域移行と外部指導者に対する報酬について

**問** 国が進める部活動の地域移行は2023年から2025年を改革推進期間としており、部活動の地域移行の目的は、顧問を務める教員の負担の軽減と部員が減少した部活動を継続していくことにあるとしている。当市の中学校におけるスムーズな部活動の地域移行を考えたとき、外部指導者の確保が最優先課題だと考える。

運動部活動を例にとれば、現在市内の4中学校4運動部活動で外部指導者の指導を受けており、その内1名の指導者には県の事業を利用して報酬が支払われているが、残りの3名はボランティアであり、無報酬である。今後の部活動の地域移行に関わり、新たな外部指導者の確保の観点から、現在指導を仰いでいる外部指導者に対する報酬を早急に予算化するべきと考えるがいかがか。

**答** 現在1名の外部指導者に対する報酬については、競技指導ができる教員がおらず、指導から大会引率等、すべて運営をお願いしていることから、市として報酬を支払っているのが現状である。今後、部活動の地域移行が進む中、外部指導者に対する報酬についても、現在検討委員会の中で受益者負担も考えながら検討しているところである。

えんま

立佞武多「閻魔」の制作について

**問** 令和6年「閻魔」の制作について、市では立佞武多制作の専従職員がいるのに退職された元職員を制作者として外部委託をした。専従職員の年間給与のほかに制作費が800万円以上を支払うことになるが無駄ではないか。以前、立佞武多の制作をされた方が年齢的なこともあるが、もう一度制作に携わりたいという話も聞いている。外部委託するのであれば、これまで制作に携わってきた退職された職員や過去に制作経験された方々へ予算内で制作できる下絵のプレゼンを行い、プロポーザルにより制作を決定することを提案するがいかがか。

**答** 平成10年の初運行以来、立佞武多制作者の決定方法については、これまで市が担ってきたが、今後の制作の在り方については、将来民間主導の祭りへの移行も念頭に置き、市内のみならず五所川原立佞武多運営委員会でも検討課題として提案していきたいと考えている。



市民の声を聴く孝志会

藤森 真悦



菊ヶ丘運動公園を中心とした様々な整備について

**問** 住民懇談会でも要望された降雨後に遊歩道が排水されず散策できない問題と新遊具場の子供たちの安全確保について、遊具事故の75%は落下によるとのデータが出ている。安全対策として遊具下に衝撃吸収人工芝の整備をして頂きたい。また公園内には植物の会の皆様が調査した87種の貴重な樹木・植物がある。QRコードを表示した植物プレートの設置をお願いしたい。以前公園・体育館周辺の多くの貴重な桜が幹の空洞化や老化により危険木として多数伐採された。令和5年9月の連休前には強風により公園から南小学校までの魅せる五所川原堰周辺の樹木が多数倒れた。多くは幹の腐朽菌による空洞化や老化による影響である。通学路である南小学校前の雑木林は危険性があるにも関わらず長年全く手付かずで景観の悪い状況であった。私の指摘後によろやく剪定・危険木の撤去を行なっているが、今まで樹木管理の将来ビジョンや指針を考えてきたのだろうか？ビジョンを考え住民のご理解や希少資源の情報発信をして来ていれば、以前質問した鎌谷町の赤いりんごの並木道の木が伐採され景観の悪い現在の様な姿にはなっていなかったはずである。当市にある膨大な数の街路樹・樹木は量から質への転換期に来ている。老木も多数ある公園内に関してはどう費用対効果を考え市民や観光客に癒しを与えるパークデザインをして行くのが重要である。菊ヶ丘運動公園を中心とした様々な整備について質問する。

**答** 公園遊歩道内に多数ある水たまりぬかるみは春以降、碎石を部分的に敷きならし、周辺小型側溝の泥あげと共に対策を実施する。遊具下の遊び場用人工芝の整備は、より安全快適な遊具利用の為の整備が可能か検討する。また季節の移ろいや生命の息吹を感じる憩いの場の公園を目指し樹木・植物プレートの設置も検討する。街路樹・樹木に関しては管理効率の向上・数量適正化・安全性確保の為の樹木の更新、撤去について検討し長期的視点で計画的な管理に努める。

※その他(市営球場の利活用)(図書館のこれから)(Park-PFI制度を活用した官民連携)(災害時のペットとの避難)(犬猫の殺処分ゼロへの取組)について質問をしました。

※ 議会インターネット中継 http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/





三和会  
成田 和美



ここに温泉しうらの開業見通しについて

**問** これまでの経過について伺いたい。

**答** 施工業者から浴槽に水張りしたところ、水位が下がり、機械室へ流れ出ているとの報告があり、市が調査したところ、男女合わせて6つの浴槽全てから漏水していることが判明。施工業者との協議により、漏水防止のための根本的な解決のためには、浴槽の仕上げ材を取り壊し、漏水箇所及び原因を確定させ、やり直し工事の施工方法等を検討していく必要があると判断し、8月11日の開業を延期することを決定した。

**問** 現状の対応について伺いたい。

**答** 市では、当該施設の施工について、設計図書、工事打合せ記録簿、工事関連業者からの聞き取り、施工業者から提出された施工図等を精査し、市の見解を相手方に通知し、当該施設の完成に向けた協議を続けているが、協議が整っていない状況である。

**問** 今後の方針について伺いたい。

**答** 施工業者から、法的に引渡しする前までは所有権は施工業者にあるという法律上の問題が提示され、今後の打合せは弁護士を通していただきたいということが市に通知された。  
それに対して、市としても顧問弁護士を通して、弁護士同士を通しながら、問題解決をせざるを得ないというのが現状である。



自民公明クラブ  
伊藤 雅輝



立佞武多の館の維持修繕について

**問** 今年25年目を迎え、当市の観光を推進する上で、なくてはならない重要な施設として大規模改修の時期と今後の方針について伺いたい。

**答** 空調の不具合等に関しては、軽微な修繕では対応できず、なるべく早い時期に大規模改修を実施すべきと認識している。老朽化した設備を更新し、安全、安心な施設として長寿命化を前提に観光拠点施設としての機能を維持しつつ観光客のみならず、市民も利用できる交流拠点としての有効活用を目指し、リニューアルの内容について実施時期、工事期間等、様々な観点から検討を進めている。

教育相談・指導体制の強化について

**問** 不登校児童・生徒の現状及び指導体制についての取組及び夜間中学の設置・充実について当市の考え方を伺いたい。

**答** 不登校児童生徒に必要な学習支援や教育相談を教育支援センターで行っており、令和4年度は15名、令和5年度現在は15名の児童生徒が通所している。夜間中学校については現在、青森県では設置されておらず、青森県教育委員会では夜間中学で学びたい方のニーズを知るためにアンケート調査を実施しているところであり、当市としても、県の動向を注視していく。

**問** スクールカウンセラーによる教育相談体制についてカウンセラーが相談を受けた後の相談者との信頼関係づくりを、どのように行っているか伺いたい。

**答** 相談室だよりの発行により、相談することへの抵抗感の解消やカウンセラーの人となりの紹介などを通じて、安心して相談できるよう努めている。  
また、全校児童生徒との面談や昼休みに相談室を開放するなど工夫した取組を行っている。  
さらに、児童生徒が安心して相談できるよう、相談室を教室から離れた場所に配置している。



自民公明クラブ  
平山 秀直



### 給付金について

**問** 低所得世帯支援に1世帯当たり7万円の給付金、年内実行可能なのかどうか伺いたい。また、県の子育て支援策である18歳までの児童1人につき3万円の応援金について、年内の支給に向けて準備されているのか伺いたい。

**答** 令和5年11月2日に閣議決定された総合経済対策において、住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり7万円を給付することが示され、11月29日の国の補正予算成立を受け、年内の予算措置及び対象世帯に通知を行い、来年1月中を目途に本給付金を対象世帯に届けたいと考えている。

### 児童虐待の現状について

**問** 11月は、厚生労働省が定める児童虐待防止推進月間であったが、公明党では、各地で児童虐待防止を訴える活動を実施し、エルムの街やつがる市の柏物産館前で行った。

現在、当市の現状はどうなっているのか。またどういった対策を考えているのか伺いたい。

**答** 令和5年度における虐待相談対応件数は、10月末時点で6世帯、12名となっている。また、虐待相談対応を内容別に見ると、子供を殴る、蹴るなどの身体的虐待が1世帯、子供の面前で親が口論を行うなどの心理的虐待が4世帯、子供に食事を与えないといったネグレクトが1世帯である。

次に児童虐待への市の対策について、子どもを守る地域ネットワークとして、児童福祉法に基づく要保護児童対策地域協議会を設置している。これは、児童相談所、警察署、社会福祉協議会、教育委員会、小中学校、幼稚園、認定こども園、民生委員及び庁内各課等と連携し、子供や保護者に関する情報交換や支援内容の協議を行い、虐待に至った家庭を継続的に支援している。

また、令和5年度にこども家庭センターを設置し、保健師や社会福祉士等の専門職を配置することで、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく一体的に提供できる体制を整備し、周囲の支援を必要とする家庭が児童虐待に至らないよう、相談対応や家庭訪問等による予防的支援を行っている。



市民の声を聴く孝志会  
桑田 哲明



### 新型コロナワクチンについて

**問** 令和6年度からの新型コロナウイルス感染症の位置づけと定期接種の対象者について伺いたい。

**答** 令和6年度からは新型コロナウイルス感染症は予防接種法のB類疾病に位置づけ、同法に基づき、市町村が実施する定期接種に位置づけられることになる。定期接種の対象者は、今年度は生後6か月以上としていたが、来年度からは65歳以上及び60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方となる。

**問** 今までは自己負担なしで接種できたが、今後はどうなるのか。

**答** 接種費用について、ワクチン単価等が明らかとなっていないため、現状では見込めないが、接種費用の助成については市で実施するほかの定期接種の状況を勘案し、今後検討していく。

### 子供インフルエンザ予防接種について

**問** 子供インフルエンザ予防接種の費用助成が今年度、実施されなかった理由について伺いたい。

**答** 令和2年度から4年度までの3年間国の交付金を使って子供インフルエンザ予防接種の費用助成を実施してきたが、今年度からは助成がなかったということの有償になった。その説明がなされていない点に関しては、反省する所である。

**問** 任意接種の子供インフルエンザ予防接種に係る費用助成については、近隣市町や圏域の状況から見ても、当市以外全ての自治体において費用助成が実施されている状況である。やらないという選択肢はないのではないか。

**答** 来年度県において、子育ての無償化に対する40市町村に対しての支援策というのが当初予算で必ず出てくる。その中味をしっかりと見据えながら、できれば6月の補正に間に合うように、ワクチンに対する助成を考えていきたいと思っている。

※ 議員氏名横のQRコードをご利用いただくとその議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。

議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jfr.co.jp/>

# 令和5年第6回定例会・令和6年第1回臨時会議決結果表

## 令和5年第6回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛	反	白	議決結果
			花田	和田	伊藤	木村	高橋	藤田	金谷	秋田	藤森	黒沼	松本	成田	外崎	寺田	木村	平山	桑田	嶋海	山田	木村	伊藤	山口				
請願第1号	健康保険証の廃止をしないよう求める意見書を政府に送付することを求める請願書		○	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	12	9	0	採 択

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第94号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第95号	令和5年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第96号	令和5年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第97号	令和5年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第98号	令和5年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第99号	令和5年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第100号	令和5年度五所川原市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第101号	令和5年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第102号	令和5年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第103号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第104号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第105号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第106号	五所川原市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第107号	五所川原市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第108号	五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第109号	五所川原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第110号	工事請負契約の一部変更について(旧本庁舎(本棟)解体工事)	原案可決
議案第111号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター栄)	原案可決
議案第112号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター七和)	原案可決
議案第113号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター中川)	原案可決
議案第114号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター松島)	原案可決
議案第115号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター長橋)	原案可決
議案第116号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター飯詰)	原案可決
議案第117号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター三好)	原案可決
議案第118号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティ防災センター)	原案可決
議案第119号	公の施設の指定管理者の指定について(毘沙門・長富コミュニティセンター)	原案可決
議案第120号	公の施設の指定管理者の指定について(梅沢コミュニティセンター)	原案可決
議案第121号	公の施設の指定管理者の指定について(富士見コミュニティセンター)	原案可決
議案第122号	公の施設の指定管理者の指定について(中央コミュニティセンター)	原案可決
議案第123号	公の施設の指定管理者の指定について(北部コミュニティセンター)	原案可決
議案第124号	公の施設の指定管理者の指定について(松島会館)	原案可決
議案第125号	公の施設の指定管理者の指定について(一野坪コミュニティセンター)	原案可決
議案第126号	公の施設の指定管理者の指定について(南部コミュニティセンター)	原案可決
議案第127号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市十三地区水産物冷凍施設)	原案可決
議案第128号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市働く婦人の家及び保健センター五所川原)	原案可決
議案第129号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市営実取牧野、五所川原市営古館牧野及び五所川原市営第2長根山牧野)	原案可決
議案第130号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市金木自然休養村管理センター)	原案可決
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市市浦歴史民俗資料館、五所川原市市浦地域活性化センター、十三湖中の島ブリッジパーク及び脇元海辺ふれあいゾーン)	原案可決
議案第132号	公の施設の指定管理者の指定について(十三湖マリナー)	原案可決
議案第133号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原職業訓練施設)	原案可決
議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市特産品加工センター及び五所川原市総合交流促進センター)	原案可決
議案第135号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館)	原案可決
議案第136号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市民体育館、五所川原市営球場、五所川原市営庭球場、五所川原市北斗グラウンド、五所川原市嘉瀬スキー場、五所川原市金木運動公園、五所川原市つがる克雪ドーム、五所川原市弓道場、五所川原市勤労者総合スポーツ施設、五所川原市金木相撲場及び五所川原市漆川体育館)	原案可決
議案第137号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第138号	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

## 令和6年第1回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第1号	令和5年度五所川原市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第2号	公の施設の指定管理者の指定について(五所川原市ふるさと交流圏民センター)	原案可決

次回定例会の予定	2月29日(木)	本会議(開会)
	3月5日(火)	本会議(代表質問・一般質問)
	3月6日(水)	本会議(一般質問)
	3月7日(木)	本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
		予算特別委員会(組織会)
		常任委員会(議案審査)
	3月11日(月) 13日(水) 14日(木)	予算特別委員会(議案審査)
3月18日(月)		本会議(閉会)

※開会は午前十時を予定しています。  
※日程が変更になる場合があります。  
次回定例会日程が正式に決定されるのは二月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

### 議会を傍聴してみませんか

議会では、市民生活に係る重要な問題を審議しています。市政状況や議員活動を知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお越しください。どなたでも本会議を傍聴することができます。ただし、場合によっては、非公開になることがあります。傍聴席の定員は43席(車いす用4席を含む。)で先着順です。座席数に限りがありますので、団体での傍聴を希望される場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。なお、傍聴席が満員になりましたら、市役所1階土間ホールでの傍聴をご案内しています。

#### 【傍聴受付】

傍聴をご希望の方は、市役所3階西側の受付で傍聴券交付受付票に住所・氏名を記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。

なお、傍聴券は、交付日に限り有効です。傍聴を終えて退場するときは、返却箱に傍聴券をお返しください。

### 行政視察来訪

#### ● 11月8日

北海道室蘭市議会・・・3名

高齢者支援について／市民団体向け助成制度について／まちづくり施策について



室蘭市議会の皆さんによる視察の様子

### 編集後記

2024年、辰年の本年は、能登半島を襲った巨大地震で、激甚災害への防災や災害復興について、特に考える1年の始まりとなりました。国政選挙、地方選挙ともに、選挙とは命を預ける相手を選ぶ機会でもあるのだと再確認された方も多いのではないのでしょうか。この「議会だより」でも議会の様子をお伝えしていますが、市民の皆さんの要望が議会や市政に反映されているかチェックしていただければと思います。

さて、「辰」のように上昇する象徴として、本市出身の尊富士が1月場所で十両優勝を果たしました。3月場所で新入幕するのではという声も耳にします。本誌が配布される頃に、ちょうど3月場所の番付の発表なんです！応援していきましょう!!!

(花田 勝暁)

### 広報広聴委員会

- 委員長 山口 孝 夫
- 副委員長 外崎 英 継
- 委員 伊藤 雅 輝
- 委員 秋田 幸 保
- 委員 藤田 成 保
- 委員 和田 祐 治
- 委員 花田 勝 暁

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード